

「逗子市立体育館条例の一部改正」（案）に関するパブリックコメント実施結果について

使用料の減免制度に関するもの

整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
1	現在バドミントンをしており40年以上経ちますが、使用料が1回1500円は安いと思っていましたので、値上げすることは止むを得ないと思います。但し体育協会でもっと節約することがあるのではないのでしょうか。	■	<p>行財政改革基本方針（2011年～2014年）の「受益者負担の適正化」の考え方の下、施設使用料（減免制度の原則廃止を含む）や一般廃棄物手数料等につき聖域を設けず検討することとなり、検討結果について、平成25年12月14日、「施設使用料等の見直しの考え方について」市民説明会を開催しております。</p> <p>今後の公共サービスのあり方として、選択的サービスを提供する場合、利用者に一定の負担をしていただかなければ、施設運営そのものに支障を来すような事態にもなりかねません。</p> <p>財政の健全化を図りつつ、安全かつ快適な状態で施設をご利用いただくために、皆様のご理解をお願いいたします。</p>
2	減免制度の廃止には反対である。	▲	
3	例として、改正案のメインアリーナ2時間枠2000円を1000円としたうえで、減免廃止としてほしい。	▲	
4	減免制度の廃止について、現在50%の負担をせめて75%にするなどできないか。受益者負担というが、新しいプールやスマイル等の施設ができて、その分を負担させられている気がする。	▲	
5	減免制度の廃止は、他の有料化や消費税8%等に重ねては負担がとても大きい。体育館利用料の値上げを段階的に行うか、もう少し猶予期間を設けてほしい。	▲	
6	利用料の減免撤廃は、駐車場の有料化に続き利用者には二重の負担になる。多くの方々が週1回でなく週3～4回利用されていることから負担の重さはかなりの金額になる。	▲	
7	市民生活の充実のためにも減免措置の廃止は再考していただきたく要望する。	▲	
8	年金で生活を維持する者にとって今回の改正は大変な負担になる。スポーツ都市宣言をしたにも関わらず反対に不健康都市宣言になってしまう。せめて利用料を上げるにしても100%では負担が重すぎる。	▲	
9	スポーツを楽しみにしている私たち市民にとってとても残念な状況である。アリーナの駐車場が有料化となりまた負担が増えることは切実な問題である。減免制度廃止に反対する。	▲	

10	<p>実質倍額となる値上げのため、どのクラブも活動回数・活動時間を減らすか、会費の大幅値上げのいづれかが必要になる。スポーツ都市宣言をしスポーツを推進しているはずの逗子市が逆行する姿勢を見せたことにはがっかりしている。</p> <p>せめて値上げを減免75%までにするか、数年かけての段階的な値上げを望む。</p> <p>行事のたびに参加料を大幅に値上げする必要があり、参加者が減少するおそれがある。</p>	▲
11	<p>もともと何故、減免を行っていたのか？永く使用している中で5割減免の額が正となっている。減免を廃止してスポーツ振興が図れると思うのか。</p>	▲
12	<p>使用料金の減免措置廃止については、いきなりの全面廃止ではなく徐々に減免率を減らす案を希望する。</p> <p>どの団体にとっても金額において大きな問題だと思う。</p>	▲
13	<p>支払料金が実質2倍になることになり、クラブの会費の値上げを余儀なくされる。主婦が家計への負担無く出来る金額でなければならない。助成全面廃止は考えていただきたい。</p>	▲
14	<p>市内在住、在勤者が7割を超える団体については2時間利用で現行の使用料金（半額減免）での利用を切に願います。それでも今より1時間短くなり実質値上げである。</p>	▲
15	<p>今回の減免制度廃止の案はある意味では仕方の無いこととは思いますが、市の共催事業に準じるような会員数を30～50名以上有するクラブチームには何らかの減額制度を残して頂けないか？</p> <p>特に体育館の場合半面単位なので10名が1チームの認定団体と体育協会が認める大人数の団体とは使用効率の点からも何か優遇措置が有っても良いのではないかと。</p>	▲
16	<p>年金生活ですので、少しでも安く公共の施設を使うことが出来ればありがたく思う。子育て中の若い方達にも利用しやすい様に考えてほしい。</p>	▲
17	<p>生活すべてのものが値上がりしており、子育て世代の30代から50代の生活はゆとりがなくなるばかり。将来のために、体作り、友人作り、心が豊かになるために利用している施設が利用しづらくなるこの状況減免の廃止をなんとか、ご検討お願いしたい。</p> <p>一発の減免の廃止というのでは、あまりに横暴、検討すらされていないのではないかと疑問を感じる。</p> <p>5割減額を → 3割減額</p> <p>活動人数や月の活動時間により減額割合を設定するなどというもっと細かく柔軟な案もあってもよいのではないかと、と思う。</p>	▲

18	<p>減免制度を廃止し、利用料金の実質的倍額値上げに反対する。</p> <p>確かに逗子市の財政運営は厳しいし、逗子市の将来のためにアリーナの駐車料金設定や、ごみの有料化など仕方のない部分ではあると思う。しかし、いきなりアリーナの使用料金が倍額というのはどうしても納得できない。</p> <p>私たちは家事、育児の合間にパートで働きながらも自分の時間を作り、スポーツにあてている。時間とお金を作り、そこまでしてもスポーツをするのは、『逗子市スポーツ都市宣言』にあることを身を持って感じているからだ。</p> <p>私たちはジュニアバドミントン教室、大人のバドミントン教室、中学の部活動指導、うみかぜ指導員、チャレンジデーなど、バドミントンを必要とするところには、体と時間を使って、自分のために、さらには逗子市のために地域活動を行っている。</p> <p>市の財産である公園やアリーナを外部に業務委託し、受益者負担を強いるならば、私たち市民の不満は増大し、市議のあり方にもさらに目を向けることになると思う。</p> <p>逗子市の「議員定数」や「議員報酬」についてまだ十分な議論、改革は進んでいない。アメリカの議員定数や、ヨーロッパでの「名誉職」としての議員のあり方など、参考にしていくことも策の一つではないか。</p> <p>よってこのような早急かつ大幅な値上げ、市民への負担に反対する。</p>	▲
19	<p>市外の利用者と市民の利用料金の格差をつけることは当然だと思う。認定団体の減免が無くなることに反対する。何のための認定団体なのか、逗子市の「一人でも多くの市民に生涯スポーツを通して健康に」の理念に矛盾している。</p> <p>代案として、利用料金を平日と土日祭日(平日より高く)と分け、格差をつける。体育協会傘下の各協会・連盟主催の年間行事(年間優先予約)については現行料金に据え置く。</p>	■
20	<p>コート使用については、これまでの減免措置が無くなり、私たちにとっては実質値上げである。既にシャトルなどの値上げがあり、先に実施されている駐車料金の値上げに加えての使用料金の値上げは、20人ほどのクラブでの個人負担がより大きくなってしまう。</p> <p>適度な料金だからこそ、公共施設が利用できるのである。運営する側(体育協会)の一層の合理化への努力をお願いしたい。</p>	■
21	<p>実質100%値上げには反対である。</p> <p>減免が廃止になることは小さなクラブでは大きな打撃である。会費の大幅な値上げをしなくては成り立たない状況である。長く元気にスポーツを続けてきたシニア仲間たちも年金生活で、この先高い回避では会を辞めざるを得なくなるのではと心配している。これらによって会員減、負担大等でバドミントンだけでなく、他のスポーツも廃部を余儀なくされるクラブが出てくると思う。スポーツ都市宣言を唱えながら、市民はがっかりである。</p>	▲

22	<p>逗子アリーナの駐車場の有料化もあり、消費税も8%になり、逗子のごみの有料化も今後実施されようとしている。減免制度の廃止をすぐに実施するのではなく、もう少し猶予期間を設けて再検討してほしい。</p>	▲
23	<p>減免制度廃止により使用料が倍額になりスポーツを楽しむ人にとっては大変な負担だ。スポーツ都市宣言を推進しているはずの逗子市が逆行する姿勢をみせたことは残念。今後スポーツ宣言との関係を説明してほしい。スポーツを推進することによる健康維持につながり保険料の減額に寄与することも考慮すべきだ。減免制度廃止に反対する。</p>	▲
24	<p>使用料金アップになると経済的に大変でアリーナへの足も遠のくのではないか。料金を上げる前に何か節約できる場所を探して調整するのがよいと思う。</p>	■
25	<p>減免は市民である限り生涯続くものと思っていた。なぜ200%値上げなのか。反対だ。 体育館やグラウンドにはどうしても使用料がかかる。スポーツを推進するには逆行していると思う。お金持ちでなければ使用してはいけない体育館になるのか。将来的には減免がなくなることを、5年、10年計画を納得がいくように段階を経て料金を上げていってください。</p>	▲
26	<p>団体の減免が無くなることも含め、個人の負担が多くなり利用できなくなるので反対。</p>	▲
27	<p>認定団体に対する減免制度の廃止の再検討を節にお願いします。この制度は「うみかぜクラブ」を通して広くバトミントン人口を増やし、多くの市民の心身の健康維持に大いに貢献していることはいまでもないことだと思う。</p>	□
28	<p>逗子市行財政改革基本方針の施設利用料の減免の基本方針により、現行の体育協会の全額免除と市内の体育認定団体の5割減免の廃止は、スポーツにより健康を維持する市民の受益者負担の適正化は、廃止の理由にはあたらない。基本方針の中で、その他の政策誘導的な減免措置とあるが、逗子市は、スポーツ宣言都市として大きな政策の下行政と市民が一体となって推し進めてきた経緯があるため、誰もができるだけ安価にてスポーツを楽しむ政策誘導を行なってほしい。</p>	■
29	<p>使用料もいきなり減免廃止ではなく割引していただけると助かる。</p>	▲
30	<p>減免制度が廃止になると今の体育館利用料が倍になり私たち体育館を利用してスポーツをする者にとってはとても厳しい状況になる。単純に料金が多かかるとアリーナに足を運ぶ人も少なくなり、スポーツを楽しむ人もすくなくなるのではないか。再検討をお願いします。</p>	▲

31	減免制を完全廃止ではなく歩み寄りながら段階的になくしていく方法を検討してほしい。	▲
32	もう20年近くこの使用料金、時間でやってきました。市の財政が厳しいのか理由はわかりませんがいきなり倍の値段はないと思います。	▲
33	<p>全額免除、5割減額を廃止するという事は、大きな負担がかかることから反対します。</p> <p>市内の施設を昼間、夜間利用している方々の多くは、主婦や年金で生活を担っている男女が殆現状です。そんな方々が生涯スポーツを意識しながら楽しみ、健康を保つことで、健康で元気な市民が増えることで医療費等増額に歯止めがかかれば、市の支出が減り厳しい財政事情には朗報ではないか。</p> <p>減免制度については、事前に市民に理解を求め、今回の用にいきなりでなく事前に市民に理解を求め、段階的に告知していただきたかった。以上の意見を十分精査して、内容を検討してほしい。</p>	▲
34	利用料金も減免がなくなるのも仕方がないことかもしれませんが、猶予期間（例えば2年間は750円等）を設けて徐々に1000円にしてもらえないか。	▲
35	<p>逗子市体育協会の組織に組み込まれている協会、競技連盟、レクリエーション連盟、スポーツ少年団、地体協等の団体利用については、認定団体以外の枠を設け、その主催事業については、減免制度を設けてほしい。</p>	□
		<p>公の施設のご利用について、体育協会加盟団体であるという理由だけで優先的利用を認めることは、原則、他の利用者との公平性を担保する観点からできません。</p> <p>ただし、大会等スポーツ推進に大きく寄与する事業については、指定管理者（体育協会）と一定の条件（日数、コマ数等の制限）の下、共催することで優先予約及び50%減額を認める方向で調整中です。指定管理者との共催の条件等については、別途、指定管理者が定めます。</p> <p>また、市主催事業（優先予約可、料金100%免除）、市共催事業（優先予約可、料金50%減額）については従前どおりです。</p>

予約方法に関するもの

整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
1	年間行事の予定を立てられるように、協会、連盟等の大きな団体に対する優先枠を今までどおり設けてほしい。	□	公の施設のご利用について、体育協会加盟団体であるという理由だけで優先的利用を認めることは、原則、他の利用者との公平性を担保する観点からできません。
2	抽選予約申し込みの仕方について、協会等が行う大会等については優先的に事前予約ができるようにしてほしい。	□	ただし、大会等スポーツ推進に大きく寄与する事業については、指定管理者（体育協会）と一定の条件（日数、コマ数等の制限）の下、共催することで優先予約及び50%減免を認める方向で調整中です。指定管理者との共催の条件等については、別途、指定管理者が定めます。
3	体育協会傘下の各協会・連盟主催の行事については年間優先予約を望む。	□	

4	<p>武道関係の団体はせめて週2日位は優先的に格技室が使えるようにしてほしい。</p> <p>格技室をしようしなくても市の小中学校の体育館等が可能な団体は、そちらを使うように、指導の上で配慮してほしい。</p> <p>格技室の使用申込はアリーナのほかの部所とは別に行い、武道など裸足で行う種目を優先予約してほしい。</p>	■	<p>また、市主催事業（優先予約可、料金100%免除）、市共催事業（優先予約可、料金50%減額）については従前どおりです。</p>
5	<p>格技室は武道関係の団体に優先的に使わせてほしい。ダンス等の団体の後に使う床は滑りやすく、けがの恐れがある。</p> <p>格技室は武道団体に優先的に貸してほしい。武道は格技室以外で稽古すると、足への負担が大きく、けがの恐れがあるため。今後も格技室を武道以外に貸し出すならば、床の状態等を他団体使用後に確認してほしい。</p> <p>時間帯について、現状通り平日の夜間一時間（小学生対象）と土曜日夜間三時間（中高生、大人対象）計4時間を確保したい</p>	■	
6	<p>毎週土曜日の大人の時間帯は子どもも含めて連続確保して初めて意義がある。全体を考え、使用許可を決定してください。</p>	■	

使用料に関するもの

整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
1	<p>減免制度の廃止についてはやむを得ないと思いますが、減免廃止後の金額を見直し安くしてほしい。</p> <p>使用料について、減免廃止により倍になるのは使用者として厳しい。</p>	■	<p>体育館の使用料については、長期間かなり低廉な金額でご利用いただいております。</p> <p>今年度は、体育館管理費として約6820万円（利用料金収入は2360万円を差し引いた後の金額）を計上しています。これは、体育館を利用しない市民も含む市全体の税金等で負担することになります。</p> <p>厳しい財政事情の下、受益者負担の公平性の観点から、ご理解をお願いいたします。</p>
2	<p>体育館の使用料をもっと安くしてほしい。東京の世田谷区で使用料を100円にしたところ、利用者も増え、特に60代以上の人の医療費が減収分よりも減ったそうだ。参考にしてほしい。</p>	▲	
3	<p>受益者負担という言葉は、その施設の使用で事業を展開し利益を得ている場合に使う用語である。施設使用料は、受益の見返りというより、使用による施設の減耗や修理、改善の費用の一部に充当されるために使われるものであって、受益者負担という言葉はこのような施設使用に関して使用すべきではない。施設使用料が使用に際して支払可能な妥当な金額なのか、再再検討すべきである。それには市議会議員等にも十分な検討を求めたい。</p>	▲	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、本市では、「逗子市受益者負担検討委員会報告書（平成10年3月）をはじめ、2011年～2014年の行財政改革基本方針の「受益者負担の適正化」の考え方の下、施設使用料（減免制度の原則廃止を含む）や一般廃棄物手数料等につき聖域を設けず検討することとなり、検討結果について、平成25年12月14日、「施設使用料等の見直しの考え方について」市民説明会を開催しておりますので、ご参考までお伝えいたします。</p>
4	<p>値上げすることはやむを得ないと思います。但し、体育協会でもっと節約することはないか。（たとえば体育協会の役員が多すぎる等）</p>	■	<p>ご意見として、体育協会に伝えます。</p>

5	<p>共用料金の市内、市外間の格差が2倍というのは大き過ぎる。人が遠のけばおのずと利用者が減り、一人当たりの管理維持費が割高になり、かえって運営を困難にするのではないか。市外からの利用者も大いに利用したくなる制度を期待する。</p>	■	<p>市の施設は、建設費及び維持管理費について主に市民の税金で賄っていますので、市民の方々へのサービスを優先いたします。</p> <p>市外の利用者は、逗子市民の税金によって運営されている施設を、税金を支払わずにご利用いただいているので、使用料を2倍にすることを提案しております。</p>
---	--	---	--

使用時間枠に関するもの

整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
1	<p>使用単位が3時間から2時間になり、枠を増やすことは他施設のクローズ等もあり、致し方ない面もあると思う。</p>	□	<p>ご理解いただきありがとうございます。</p>
2	<p>1枠3時間が2時間に変更されることに賛成である。現在土曜日9時～12時枠で申し込んでも、月に一度も取れない状況になっている。</p>	□	<p>時間枠変更の理由のひとつとして、現在ご利用できていない方々にもご利用いただけるようにしたいと考えています。よりよい形にできるよう調整させていただきます。</p>
3	<p>5時から7時の時間枠については、子どもの安全の問題から、子どもを中心とした団体の利用を優先してほしい。</p>	▲	<p>体育館は、子どもも大人もご利用いただける施設であり、子どもを中心とした団体であることだけで優先利用を認めることはできません。</p>
4	<p>使用単位枠が3時間から2時間になると、器具の準備、片付け、掃除等で実際の練習時間が1時間半になってしまい、短い。かといって2枠4時間だと長すぎる。3時間のままにしてほしい。</p>	□	<p>使用単位を3時間から2時間に変更提案した理由は次のとおりです。</p> <p>(1) 指定管理者（体育協会）が、新規事業（高齢者や障害者向けのメニュー等）を計画していますが、現在稼働率93%で空きが少ないため、2時間枠にし、枠を確保したいとの提案がありました。</p> <p>新規事業を通じて、日頃運動をしない方々にもご利用いただき、スポーツ推進を図りたいと考えております。</p>
5	<p>現在体育館を利用している市民が3時間の利用が望ましいとの意見が多いのであれば、変更しなくてもよいのではないかと。 現在でも利用されていない時間帯があることから、利用時間を変更しても利用者が増えるとは考えづらい。19日の市の説明会においても、利用時間を変更することへの説明が不十分で、何のために変更するのか理解しがたい。</p>	■	<p>(2) 上記2のご意見の方のように、現在利用したくてもできないという声をいただいております。枠を増やすことで、利用者の裾野を広げたいと考えています。</p> <p>(3) 今年度末で閉鎖される青少年会館の利用者の方々にも、場の提供をする必要があります。</p>
6	<p>改正案のD, E, F（3時～5時、5時～7時、7時～9時）の2時間枠を2枠にして3時間枠にしてほしい。</p>	■	<p>しかしながら、現在の利用者の方々から多くの反対意見をいただきました。折衷案として、2.5時間枠で開館時間を8:30～21:00とすることを検討中です。</p>
7	<p>2時間、3時間というのではなく、1時間単位の予約にしてほしい。</p>	▲	<p>市立体育館は、市民の皆様等に等しくご利用いただくための施設です。</p>

8	<p>バドミントンの器具の準備、準備体操、最後の清掃を考えると1時間15分程しかスポーツができない。</p> <p>現在の3時間枠でもあまり使用されていない時間帯がある。2時間枠にするとさらに使用されない時間が多くなる。</p>	■
9	<p>時間枠を2時間にするのはスポーツの種目によっては、マイナスになる事を強く申し上げたい。コート準備、片付け掃除、怪我防止の為の準備体操などで1時間は消費してしまうのが現状だ。すべての時間枠を一律に2時間に分けるのでは無く、曜日や時間帯、または、体育館を1/2単位ではなく1/4単位の利用も可能にする事で未使用のコートを返却可能にできれば、無駄なく利用できるのではないかな。</p>	■
10	<p>2時間枠にすることで2単位を取ろうとしたり申し込みが複雑になることが考えられる。2時間枠の設定に反対する。</p> <p>枠数を増やしたいのであれば、8時30分に開館して1単位を2時間半として1枠増やしたらどうか。</p>	■
11	<p>2時間枠にした場合、クラブでは用具の準備・体操・掃除等による実質的なプレー時間が短くなり、30名程度のクラブでは順番が回ってくる回数も少なくなり、充実した活動が困難となる状況が考えられる。</p> <p>ジュニアの各教室については4時半～6時で行っているが、2時間枠にすると5～7時となるため保護者による送迎が必要になり、子ども達にとってはうみかぜを含め、参加しにくくなるものと危惧している。</p> <p>格技室、会議室の混雑によることが理由であればメインアリーナとは区別しての設定を希望する。</p> <p>枠を増やしたければ、2時間半でも出来ると思う。</p>	○
12	<p>今までは3時から6時。6時から9時までというのがあった。改正案のような、5時から7時、7時から9時という時間の区切りになると、7時以降の枠については安全上の問題から子ども対象が難しい。</p> <p>夕方は3時間枠を設けるなどのフレキシブルな対応はとれないか。</p>	□
13	<p>二時間枠だと、はじめの準備や最後の体操をすると、実質一時間半くらいしかなく、練習の時間がかなり少なくなる。毎回四時間だと、料金がかかなり高くなり、駐車場の費用も前と違いかかる上に部費も上がる確率が可能性がある。そうなると、主婦が気軽にスポーツが出来る環境ではなくなると思う。</p>	□

多様なご意見・ご要望に100%お応えすることはできませんが、より多くの市民がスポーツに親しむことで、健康長寿を享受していただきたいと考えています。

新たな利用者、潜在的な利用者に対し、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

14	<p>メイン何も使用されず空いている現状も目にする。午後3時以降、サブアリーナ、格技室、土日のみ等を2時間単位にするという考え方はできないか。</p> <p>掃除、準備、ストレッチ等を除いた練習等の本格的行動時間は正直3時間枠でも足りないくらいなのに、2時間では消化しきれない。</p> <p>絶対反対で現行のままを希望する。</p>	■
15	<p>今まで3時間でメニューを組み練習をしてきたので、とても2時間ではやりきれない。また同じようにやりこなすとして枠を多く取ると料金が増えクラブの運営にも支障をきたします。クラブの会費も値上げすることとなり、駐車場代等も含め主婦として負担が増え、より活動しにくくなり入会者も減るのではないか。</p> <p>枠を短くし数を多くしても、現実的に今夕方空きが見られるので、一層空きの時間が多くなるのではないか。</p>	■
16	<p>器具の準備、かたづけ、清掃の時間及び連絡事項などもあり、実質練習時間が1時間30分強くらいになってしまう。特に夏場4ヶ月くらいは、熱中症予防のため十分な水分補給、休憩を必要とするので、2時間では短く、4時間では長い。3時間がベストである。また、17時～19時は主婦にとっては非常に利用しづらい。</p>	■
17	<p>費用が値上がりするのは少しゆずったとして、2時間ではネットを張ったり、準備体操、基礎打ちをしていたら、あっという間に1時間になってしまって、練習にならない。うちのクラブの人は全員反対している。3時間使えなければ、3時間使える横須賀の体育館に行くようになるかもしれない。逆に利用者も減ってしまうのではないか。</p>	■

18	<p>19日の説明会でも使用単位を3時間から2時間への変更理由が明確ではないと感じる。新規利用団体を増やすという理由があったが、現在でも平日、特に以前休館日だった月曜日の利用が少なく空きもあるのにこれ以上細かい区分けにすれば、3時間利用だったところが2時間枠に収まり余計に空きのコマが増えるのではないか。</p> <p>また、冬場の2時間利用（実質1.5時間）では、十分なアップも出来ず怪我の増発も予想され不安を感じる。</p> <p>また、2時間枠では収まらない練習で4時間なら取りたいが、4時間が取れないので2時間をキャンセルなど、抽選申し込み方法も細かな設定が必要になる可能性もある。</p> <p>さらに、市外から人を呼んでイベントなどを行う場合も二時間では少ないので 倍額以上！！（実質2コマの倍×減免廃止で×2）</p> <p>現在1500円（半面）で利用していたところ、2コマをとると4000円になる。突然会費を倍以上に上げることなど 常識から外れておりイベント開催は 検討せざるを得ない。</p> <p>スポーツは市内の仲間だけで楽しむばかりでなく 様々な人と垣根を越えて交流を持てるところが、素晴らしい。そのために、市民が利用できる施設の利用法を改悪せざるを得ない市の予算編成にさえ疑問を感じる。</p>	■
19	<p>2時間枠の設定に反対する。</p> <p>特にメインアリーナについて、2時間枠では練習量が少なすぎる。バドミントンでは、使用する設備を整え、準備体操をし、基礎打ちを行ってから練習に入る。2時間枠では実質の練習量は半分になってしまう。このような状況ではどこの団体も必ず2枠続けて取るようになり、連続してとれない場合には、キャンセルや交換するなど、複雑化するのは目に見えている。そもそも、2時間枠に設定すれば効率的になるという方針に疑問がある。スポーツ課を含め2時間枠推進の方々はアリーナを利用する人のデータは調査しているのか。メインアリーナ、格技室、会議室それぞれどの時間に申し込みが集中し、どこに空き時間があるのか、どのような団体が利用するのか、利用する人の年齢、性別、環境によっても違って来るはずである。そのように十分な調査を行った上で、より利用者の実情に合った柔軟な改善策を求める。</p> <p>逗子市のスポーツ施設の管理徹底と有効活用の必要性を感じる。</p>	■
20	<p>利用時間が減ることにより、準備運動や基礎練習の時間を切り詰めなければならなくなり、けがにつながる恐れがある。2時間では短すぎるので、同じ団体が2枠申し込むことになり、より多くの人に利用させたいという趣旨に反する。</p> <p>代案として、平日（主な利用者は婦人や高齢者が主）は1枠3時間とし、土日祭日（若者や勤労者が主）は1枠2時間としてはどうか。</p>	■

21	<p>準備運動はあらかじめ自主的に済ませ、コート の準備から、伝達事項の連絡を手短に済ませ、メ ニューに沿った基礎練習、試合練習、後片付けとい う流れで行っている。従来の3時間が適当で、2時間 では練習量が減ってしまう。</p> <p>利用する団体の内容によって、利用する時間が同 じとは限らない。2時間枠と決めずに、柔軟性を持 たせて、選択肢を増やしてみてもどうか。</p>	■
22	<p>2時間単位には反対する。</p> <p>2時間単位ということは、使用準備・掃除他 (ネット張り・体操・連絡)等で、実質的な練習・ プレーが短く、十分な時間ではない。逗子は人口が 少ないので、2時間で値上がりした場合、空きが出 る可能性が高いと思う。</p>	■
23	<p>3時間枠を2時間枠にすることで利用者獲得につな げたいとのことだが、現在でも利用されていない時 間枠があることから、時間変更しても利用者が確実 に増えることは考えづらい。現在の体育館利用者の 意見が時間変更反対の意見が多ければ変更しなく てもよいのではないかと。</p>	■
24	<p>時間枠が足りないならば、その実態を公表すべき だ。2時間にすると実り多い練習にはならないと思 う。これをカバーするために2単位取ろうと余計な 枠取りで混乱が生じる可能性がある。2単位取ると4 時間になり余り時間が生じる恐れがある。現在の3 時間が適当である。</p>	■
25	<p>運動するには準備(体操、ネット張り)があり掃 除する時間も必要なので、2時間一枠では時間的に 足りなく、かといって4時間では無理である。</p>	■
26	<p>アリーナでの準備等ストレッチなどして練習を始 めるには30分くらい時間がかかる。2時間単位では 練習時間が少なくなり、もの足りない。4時間にす ると長すぎて気持ちが持続できるか、体力がもつか 不安である。今まで通り3時間での利用時間を強く 希望する。</p>	■
27	<p>2時間になるというのは時間が短いと思う。ス ポーツをする前に用具の支度、15分前には片付け掃 除を考えると30分はマイナスになる。年齢の高い方 も利用者に多く、準備体操不足でけがにつながりか ねない。4枠から5枠、2.5時間にしてはどうか。</p>	○

28	<p>一枠3時間から2時間に変更案に反対する。今年の駐車場の料金発生に伴い私達には利用しづらい状況になった。今まで利用していた人も来なくなり、人数が揃わなくなり9月からなくなるかもという団体もある。さらに2時間枠となると、仕事終わりで時間を調節して来ていた人も来られなくなってしまふ。人気のある時間帯だけに集中するだけで、逆に利用者が減るといふ事態になると予想される。もう少し利用者の側に立ち利用者の声を聞いてもらえないか。</p>	■
29	<p>利用時間について反対。仕事の時間を調整して利用しているので、練習時間が無くなってしまふ。多くの市民が利用できるためにも、利用頻度の少ない時間を公開して、利用の呼び掛けなど必要だと思ふ。</p>	■
30	<p>2時間というのは微妙な長さで、決定する前にもっと利用者、団体の声を聞いてほしい。正味1時間半となり、技術向上、試合などを目指している団体にとっては深刻な変更である。</p>	□
31	<p>使用単位を2時間とすることで利用機会の拡大と利用枠増加による多様なメニューの提供を行なうためとあるが、変更によって必ずしも効果があるとはいえない。</p> <p>使用単位が3時間から2時間になるのは、実質運動時間は1時間半になるが、運動量としては中途半端な時間であること。利用枠のBは特に、食事時間をはさんでの運動はなじまない。</p> <p>ただし認定団体および市内利用者の1時間当たりの単位は一部を除き従来どおりとあるのは、減免によって利用している認定団体にとっての単価改正により2倍になる。</p> <p>利用単位を2時間とした事と、減免制度を廃止する事により利用者（認定団体がほとんど）が支払う料金は2倍となる。</p>	■
32	<p>3時間を2時間にすることに反対する。平日の利用を見ると、利用枠の拡大といわれている枠の数を増やすだけのことは理解できない。2枠4時間を取るといふのも、必要のない時間まで枠を取ることには無意味さを感じる。現在、枠が足りないという問題があるなら、休日だけ変更するなど、柔軟な対応をしてほしい。また提案として全て1時間単位の枠とし、必要な時間の設定で利用できるなどの検討をお願いしたい。</p>	▲
33	<p>改正の2時間枠では体操、基礎練習と十分な練習ができる状態が厳しいと思う。4時間枠を希望しても取れるか分からない。メインアリーナは今まで通り3時間枠にしてほしい。</p>	■

34	私たちのクラブでは長期にわたり3時間の練習でがんばってきた。時間枠が変更になると生活にとでも響いてくる。少なくとも私の周りでは2時間枠になり新たにアリーナを利用しようとしている人はいない。3時間のままでお願いする。	■
35	体育館の利用時間短縮について反対する。今までの3時間利用でも、準備、体操、最後のお掃除等で、実質運動時間は2時間位になる。今回の案で全部2時間利用になると、運動時間がかなり減ってしまう。時間短縮に伴い、お掃除の手抜きや準備運動の簡素化等により、怪我などが増える可能性も出て来ると思う。財政難と言う事で、料金改正は仕方ないと思うが、利用時間短縮はもう一度考え直して頂きたい。横浜の施設も利用時間2時間との事だが、利用者からは使いにくくて皆不満に思っていると聞いている。	■
36	もう20年近くこの使用料金、時間でやってきました。多分、他のクラブも3時間ごとの区切りはベストだったと思います。このままというのは無理なのではないでしょうか？	■
37	アリーナ使用時間の変更(2時間単位になる)→午前、午後、夜、使用頻度を見直しをしてほしい。	■
38	体育館利用時間と金額の変更は反対である。バドミントンをやっているが、体操などやってから練習に入るの、2時間になるとネットを張って体操と思うように練習ができない、週に1度の貴重な練習なので思い切りやらせて下さい。横浜に住んでいる方も2時間では足りないと言っている、利用者が満足できる施設であって欲しい。	■
39	「利用枠を拡大するため。」とあるが、今現在でも月曜日、18時以降など空き状態なのに、利用時間を3時間から2時間に変更して枠を増やしても、今以上に空き時間帯が逆に増えると思う。週に1～2回アリーナを利用してる者としてこの案には反対。現状の3時間体制を希望する。	■

40	<p>ひとつのスポーツを2時間単位で行うということには無理があると思われる。バドミントンに限らず、瞬発力を必要とするスポーツほど、準備運動やストレッチ、徐々に体を動かしていくことが必要になる。充分温まらないうちにゲーム練習をすれば怪我をする確率も高まる。とって倍の4時間を使うと集中力がなくなり疲れもたまり、怪我をする確率も高まる。</p> <p>また、より多くの人が使えようにとのことだが、1日 3時間×4団体だったものが、(2時間×2)×3団体しか使えない日もできてしまうので、かえって使える人が減ってしまうことも出てくると思われる。横浜市などは2時間単位とのことですが、逗子市に比べて利用者も多いのでそうせざるを得ない部分があるのではないか。スポーツの団体は4時間で体育館を取らざるを得ないのですが、とても使いづらいと聞いている。(無駄に練習時間が長くなる)</p> <p>以上のことから体育館の使用単位は従来通り3時間であることを望む。</p>	■
41	<p>使用単位(時間)を3時間から2時間に変更については、特に反対いたします。</p> <p>スポーツ競技の種目によっては、コート設営、用具の準備、片付け等に時間を要し、十分な競技内容ができなくなります。</p> <p>また、低年齢者を対象にしている競技団体では、17時～19時、19時～21時では、17時からでは仕事をしている大人である指導者が間に合わず、19時からでは低年齢者の通うには遅い時間帯であります。その子供たちへの安全が損なわれてしまいます。</p>	□
42	<p>時間の区切り方について、やはり抽選・料金の両面から反対である。少しでも多くの団体に貸し出す主旨であれば、スマイルを開放してほしい。</p>	■
43	<p>長年18時～21時の3時間枠で前半小学校低学年、後半成人と各1.5時間メニューで運営しており、2時間へ変更されることで、その形が取れなくなる。改定後2時間を枠を2個取る必要があるが、競争の激しい枠取りで、連続して取ることや枠を2個とることが難しくなることは必須である。</p> <p>一枠取れたとしても17時～19時もしくは19時～21時のどちらかになり、後者の時間帯では小学生中学生の帰宅に非常に不安を感じる。21時帰宅では、送迎は全員にとって現実的に容易ではなく、通えなくなってしまうこともあり得る。</p> <p>一枠2時間では各1時間の配分になるが、準備を考えると実質的な時間は40～50分程度となり、3割～4割の時間減少となる。その結果、内容が薄くなってしまうことが必須となる。</p> <p>今回のことは、子どもたちをはじめ、鍛錬するための大きな機会損失となり、体育を推進する体育協会加盟団体としても大きな打撃をうけ、推進どころか存続の危機にもつながりかねない。</p> <p>時間帯を変更しないことを希望し、むしろ場所を増設することをお願いしたい。時間枠を細分化し増やすということには反対である。</p>	■
44	<p>利用枠拡大で2時間ごとにするなら、1時間ごとの利用料設定の方がいいと思う。</p>	▲

その他

整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
1	現行の、1団体につき1カ月5回までの抽選予約の回数の変更（増）を検討してほしい。	■	利用状況を確認したうえで、運用面で検討していきます。
2	利用の抽選申込の回数制限について、変更があるかどうか早急に決めてほしい。	■	
3	障がい者に対する減免について、会員のなかにそういう方が1名でもいれば、減免の対象になるのか、あるいは何名以上という規定がなければ対象になるのか、明確にしてほしい。	■	利用状況を確認したうえで、運用面で検討していきます。
4	条例改正の背景に、市の財政が厳しいということがあることを、市民の皆さんによく理解してもらうよう、努力してほしい。	■	市の財政事情につきましては、市ホームページや広報ずし等でお知らせしております。
5	値上がりしたアリーナの使用料は全てアリーナの修繕費や維持費に使うことになるのでしょうか。何に使うのか明確にしてほしい。	■	減免廃止により収入がアップすれば、平成27年度以降の体育館の指定管理料を減額することが可能となり、その分、市の財政負担は減ります。 今年度は、体育館管理費として約6820万円（利用料金収入2360万円を差し引いた後の金額）を計上しています。
6	受益者負担で値上げした料金はアリーナの保守・管理に使用してください。	■	
7	料金改定し受益者負担を増やせば市の財政が一体どれだけ改善するのか。具体的に数字で示してほしい。 市民は税金をきちんと納めるが財政は悪化するばかり。少ばかり利用料金を上げたところで(財政の)悪化は止められるのか。 市の財政に占める固定費(人件費等)が高いのが実情ではないのか。市職員の資質を上げて人を減らす工夫をしなければ市に魅力はない。人件費やその他手つかずの諸問題には触れず、取りやすい所から受益者負担原則とのもっともらしい言葉で実行するのは大問題である。もっと痛みを感じ大きな効果期待できる分野に踏み込む固定費削減しないと抜本的解決にならないのではないのか。もっと資質を上げ硬直した市財政を根本的に改善する身を切る努力が必要ではないか。その話が前面でその後受益者負担が来るべきではないか。	■	行財政改革基本方針（2011年～2014年）において、厳しい財政状況の下、「行財政改革の一層の推進」について、事務事業の見直し、民間委託等の推進、受益者負担の適正化、補助金等の整理合理化、公共施設の再配置に積極的に取り組むとが不可欠としています。 「受益者負担の適正化」の考え方の下、施設使用料（減免制度の原則廃止を含む）や一般廃棄物手数料等につき聖域を設けず検討することとなり、検討結果について、平成25年12月14日、「施設使用料等の見直しの考え方について」市民説明会を開催しております。 公共施設の有料化及び利用料金につきましては、行財政改革の一環として、施設使用料検討部会を設置した中で取りまとめたものです。 ご理解ご協力をお願いいたします。
8	減免の理由がアリーナの修理費を見込んでとのことだが、具体的な例をあげて、計画的な資産を上げ、料金の値上げを考えていただきたい。	■	
9	スマイルについては、青少年のためだけでなく、青少年の活動できない時間帯は大人のために活用しやすいように改善を要望します。	—	スマイルでは、児童青少年が利用しない平日（学校休業日等を除く）の午前9時から午後1時までの時間帯について、団体登録をしていただいた市民団体に施設をご利用いただくことが可能です。

10	米側の専用使用枠について、純粋に米側が使用するならよいが、逗子の1団体が米側の一人・二人をメンバーとして入れて米側専用使用枠で使用するようなことなどの無いように公正にできるようチェックしてください。	■	利用状況を確認したうえで、運用面で検討していきます。
11	スマイルの体育館の利用状況はどうか(大人、小人)。大人が使用できる時間を長くしてもらえないか。	—	体験学習施設は児童青少年が自由に使える施設として開設しており、児童青少年の利用がない、学校で授業を受けている時間帯に市内の団体に貸し出しをしております。今後も「逗子市体験学習施設管理運営規則」に基づき、管理運営をまいります。
12	体験学習施設(スマイル)の使用範囲拡大(使用形態・時間・使用者)を考えてほしい	—	
13	体験型学習施設等に使用形態の拡大をしてほしい。	—	
14	スマイルについて、スポーツルームではバドミントンのラケットはすぐに壊れ利用できない状況と聞いている。多目的室3(勉強部屋)についても子どもがゲームを持ち込んでいたり、話声で勉強には使いつらく、デスクライトも使用不可能の状態。こんな悲しい声を耳にするたび、とても残念だ。体育館利用時間の枠組み変更を行うより先に、やることはたくさんあると思う。	—	今後、利用者に対してルール、マナーの徹底を図り、備品、施設等の不具合が生じた場合は速やかに対応してまいります。
15	武道格技室の使用目的を明確に条例等に反映すること。平常は床として誰でも使えるようにして、畳の部屋もダンス等に門戸を開き、現在剣道で使用の部屋を含め均衡化し、格技室全体の有効利用を考慮してほしい。また、申込の際や抽選方法等についても考慮してほしい。	■	利用状況を確認したうえで、今後、運用面で検討していきます。
16	有段者の練習内容から、ある程度のまとまった時間1単位+1単位の2単位の使用が望ましい。1単位は高段者が子ども(小人及び無段者)の指導、もう1単位は高段者を含め大人数での全体練習の時間が必要である。	■	
17	機械抽選で決められた使用許可を、更に調整会議を行い、最大限の活動支援体制を設けられないか。財政難を理由になんでもかんでも改正は納得がいかない。 現状と同じく土曜日は是非2コマ連続使用をさせてほしい。 1コマの7時~9時のみになると、少年の稽古時間が遅くなり、小学生や女子中学生等が夜遅い時間の帰宅となり、危険である。小さい子は1コマ7時~9時では体力がもたない。 脱退する会員や学習過程の子供が今より増えて、運営上不安になる。 一か月の申込回数を増やしてほしい。5回から8回以内に變更してほしい。	■	
18	7割以上の逗子市民が所属する団体を認定団体とするというのにも閉塞的で違和感がある。5割以上とするのが妥当な数字と思う。	▲	市民税の負担義務がない市外の利用者については、一定の負担増をお願いします。

19	<p>逗子市行財政改革方針の一環としての一部条例改正について、スポーツ奨励のための少しの補助で、保健医療費の増加を抑えれば、真の行財政改革となるのではないかと。出来るだけ多くの人々が利用したくなる使いやすい施設を目指すことが、長い目で見れば医療費の高騰を抑え、財政の健全化に役立つのではないかと。今まで市が行ってきた制度、補助が素晴らしいものか実感している。自腹で自分の健康維持に努め、市の保険医療費削減に少しでも貢献している皆さんの声を聞いてほしい。</p>	▲	<p>ご意見として承ります。</p>
20	<p>市からの予算、サブアリーナの補修金額など文章にしていきたい。</p>	▲	<p>平成26年度予算ベースで体育館維持管理費は約6,820万円、うち体育協会への指定管理料は、約5,360万円である。利用料金の収入増により指定管理料を抑えることができれば市の財政負担も減ることになります。</p> <p>体育館は竣工から16年以上が経過していることから、修繕の必要性については十分承知しているところですので、優先順位、財政状況を勘案しながら計画してまいります。</p>